

第51回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年11月24日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビルイーストウイング37階
ARK HILLS CLUB the club room
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

■目次

第51回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	10
連結計算書類	29
計算書類	33
監査報告書	37

株式会社プラップジャパン

証券コード：2449

株 主 各 位

(証券コード2449)

2021年11月9日

東京都港区赤坂一丁目12番32号

株式会社プラップジャパン

代表取締役社長 鈴木 勇夫

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本総会は新型コロナウイルス感染拡大の抑制を引き続き図るため、会場の座席間隔を広げ、座席数を減少して開催いたします。

そのため、当日ご来場いただいてもご入場いただけない場合がございます。

株主総会当日は、ご来場をお控えいただき、書面による議決権行使をお願い申し上げます。

なお、議決権を事前に行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年11月22日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年11月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル イーストウイング37階
ARK HILLS CLUB the club room
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第51期（自2020年9月1日 至2021年8月31日）に関する事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（自2020年9月1日 至2021年8月31日）に関する計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.prap.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎本総会の招集に際して株主の皆様を提供する書類のうち、「業務の適正を確保するための体制および運用状況」、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.prap.co.jp/>) への掲載をもって株主の皆様に対する書類の提供とみなさせていただきます。したがって、本招集通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ◎代理人により議決権を行使される場合は、本株主総会で議決権を行使できる当社の他の株主様1名を代理人として株主総会に出席することが可能です。代理人ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - ◎株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催時点での流行状況と、ご自身の体調をご確認のうえマスクのご着用など感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会会場において、マスク、フェイスシールドの着用、アルコール消毒の実施、検温の実施、発熱や咳などの症状を有する株主様に対するご入場お断りなど、感染拡大防止のために必要な対応を講じることがあります。
 - ◎当社役員および運営スタッフは、マスク、フェイスシールドを着用して対応させていただく予定です。また、本株主総会においては、開催時間を短縮するため、報告事項等の詳細な説明は省略させていただく場合がございます。
 - ◎今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.prap.co.jp/>) にてお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主に対する利益還元を重要政策のひとつとして位置付けており、安定的な配当を維持してまいりたいと考えております。

当期の配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 40円

総額 158,439,280円になります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年11月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役5名全員は任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	鈴木 勇夫 (1964年11月27日生)	1987年4月 株式会社京王百貨店入社 1997年1月 当社入社 2003年4月 当社CS本部ITコミュニケーション1部長就任 2013年12月 当社執行役員就任 2015年11月 当社代表取締役社長就任(現任) 当社コミュニケーション・サービス統括本部長就任 当社戦略企画本部長就任 当社第3コミュニケーション・サービス本部長就任 2015年12月 北京普楽普公共関係顧問有限公司董事長就任(現任) 2016年4月 当社管理本部長就任 2016年5月 当社第1コミュニケーション・サービス本部長就任 2016年11月 株式会社ブレインズ・カンパニー取締役就任(現任) 株式会社旭エージェンシー取締役就任(現任) 2020年3月 プラップノード株式会社取締役就任(現任) 2020年5月 株式会社トランスコネクト代表取締役就任(現任) 2020年9月 株式会社プレジジョンマーケティング取締役就任(現任) 2021年3月 WILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD. Director就任(現任) 2021年9月 プラップコンサルティング株式会社取締役就任(現任) 株式会社ポインツジャパン取締役就任(現任)	39,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	<p style="text-align: center;">よしみや たく 吉 宮 拓 (1970年8月20日生)</p>	<p>1995年4月 当社入社 2013年9月 当社戦略企画本部戦略企画部長就任 2016年1月 当社執行役員就任 2017年1月 当社第2コミュニケーション・サービス 本部長就任 2017年11月 当社取締役就任 (現任) 北京普樂普公共関係顧問有限公司監事就 任 北京博瑞九如公共関係顧問有限公司董事 就任 2018年6月 当社海外事業本部長就任 PRAP SINGAPORE PTE. LTD. (現 PRAP ASIA PTE.LTD.) Director就任 2019年11月 当社戦略企画本部長就任 2020年3月 プラップノード株式会社取締役就任 (現 任) 2020年5月 株式会社旭エージェンシー取締役就任 (現任) 株式会社ブレインズ・カンパニー取締役 就任 (現任) 2021年9月 当社コミュニケーション・サービス統括 本部本部長就任 (現任) プラップコンサルティング株式会社取締 役就任 (現任)</p>	6,900株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	しらい ともあき 白井 智章 (1969年8月31日生)	<p>1993年4月 日本火災海上保険株式会社（現損害保険 ジャパン株式会社）入社</p> <p>2014年10月 株式会社オールアバウト執行役員社長室 室長就任</p> <p>2019年9月 当社入社 当社管理本部長就任（現任）</p> <p>2019年11月 当社執行役員就任 株式会社ブレインズ・カンパニー監査役 就任（現任）</p> <p>2019年12月 北京普樂普公共関係顧問有限公司董事就 任（現任） 北京博瑞九如公共関係顧問有限公司董事 就任（現任）</p> <p>2020年3月 株式会社ポインツジャパン取締役就任 （現任） PRAP POINTS Singapore PTE. LTD. Director就任（現任） プラップノード株式会社監査役就任（現 任）</p> <p>2020年5月 株式会社トランスコネクト取締役就任 （現任）</p> <p>2020年9月 株式会社プレジジョンマーケティング取 締役就任（現任） 株式会社旭エージェンシー取締役就任 （現任）</p> <p>2020年11月 当社取締役就任（現任）</p> <p>2021年3月 WILD ADVERTISING & MARKETING PTE.LTD.Director就任（現任）</p> <p>2021年9月 プラップコンサルティング株式会社取締 役就任（現任）</p>	4,200株
4	やしま さやか 矢島 さやか (1971年1月25日生)	<p>1993年4月 日興証券株式会社（現S M B C日興証券 株式会社）入社</p> <p>1996年1月 株式会社ブレインズ・カンパニー入社</p> <p>2004年4月 日興コーディアル証券株式会社（現S M B C日興証券株式会社）入社</p> <p>2011年8月 株式会社イグレックオフィス代表取締役 就任（現任）</p> <p>2015年6月 当社顧問就任</p> <p>2015年11月 当社非常勤取締役就任（現任）</p>	367,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	しいなれお 椎名礼雄 (1974年3月22日生)	2001年9月 デロイト・トーマツ・コンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社)入社 2006年6月 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン株式会社(現ジオメトリー・オグルヴィ・ジャパン合同会社)入社 2009年1月 同社CFO(チーフフィナンシャルオフィサー)就任 2017年1月 同社COO(チーフオペレーティングオフィサー)兼CFO就任(現任) 2018年11月 当社非常勤取締役就任(現任)	0株
6	※ あおやま なおと 青山直人 スタンリー (1960年9月15日生)	1987年12月 T.M.T株式会社入社 1988年9月 日本A T & T株式会社入社 2000年1月 グローバル・クロッシング・ジャパン入社 コーポレーション・コミュニケーションズ、ディレクター兼社長室長就任 2002年12月 ボードフォン・ジャパン(現ソフトバンク株式会社)入社 2003年4月 同社広報総務本部、コーポレーション・コミュニケーションズ部部長就任 2004年4月 同社コーポレーション・コミュニケーションズ本部、コーポレート・リレーションズ部部長就任 2006年10月 同社総務本部、CSR部部長就任 2008年4月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所入所 北アジア地域、ビジネス・デベロップメント、リージョナル・ディレクター就任(現任)	0株

(注) 1.候補者青山直人スタンリー氏(※)は、新任の社外取締役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

2.各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3.椎名礼雄氏および青山直人スタンリー氏は社外取締役候補者であります。

4.椎名礼雄氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、世界的なコミュニケーションサービス・グループであり当社の筆頭株主でもあるWPPグループの企業幹部として長年に亘る豊富な実務経験、幅広い知見を有しており、当社の事業内容にも精通し、経営全般に助言を頂戴することを期待しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

5.青山直人スタンリー氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、長年に亘る豊富なグローバル経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

6.当社は、椎名礼雄氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、青山直人スタンリー氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

7.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

8.所有する当社株式の数には、持株会名義で所有する持分株式を含んでおります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役宇野紘一氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※ しばた ちひろ 柴田 千尋 (1983年12月6日生)	2006年3月 有限責任監査法人トーマツ横浜事務所 入所 公認会計士 登録 2011年2月 アクサ生命保険株式会社 入社 2020年4月 横浜市外郭団体等経営向上委員 2020年8月 株式会社リプロセル常勤監査役 (現任) 2021年5月 株式会社クリーム非常勤監査役 (現任)	0株

- (注) 1.候補者柴田千尋氏(※)は、新任の社外監査役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
- 2.監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3.監査役候補者柴田千尋氏は、社外監査役候補者であります。
- 4.柴田千尋氏の戸籍上の氏名は、坂本千尋であります。
- 5.柴田千尋氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な専門知識と長年の実務経験を当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に活かしていただくことができると判断したため社外監査役候補者いたしました。
- 6.当社は、柴田千尋氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。
- 7.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

ご参考：本定時株主総会後の取締役・監査役（候補者を含む）のスキル・マトリックス

氏名	当社における地位	社外独立	企業経営	コミュニケーション コンサルティング	デジタル マーケティング	財務・ M&A	情報 システム	法務・ リスクマネ ジメント	グローバル 経験
鈴木 勇夫	代表取締役		●	●	●		●		●
吉宮 拓	取締役		●	●	●				●
白井 智章	取締役		●		●	●	●	●	●
矢島 さやか	取締役		●	●					
椎名 礼雄	取締役	社外	●			●			●
青山 直人 スタンリー	取締役	社外 独立		●	●				●
飛澤 正人	監査役			●		●	●	●	
後藤 高志	監査役	社外 独立	●			●		●	
柴田 千尋	監査役	社外 独立				●	●	●	●

※上記一覧表は、各氏の有する全ての知見・経験を表したものではありません。

以上

(添付書類)

事業報告

(自2020年9月1日 至2021年8月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が高水準で続く欧米や、各国における変異株の出現など、行動制限を強化する動きが相次ぎました。一方、中国経済は景気回復の勢いが加速し、回復基調が継続しています。日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、各種政策やワクチン接種を通じて経済活動の再開を進めましたが、断続的な感染拡大と制限措置により、経済活動全般の正常化の時期は見通せない状況にあります。

このような状況のもと、当社グループはコミュニケーションコンサルティング事業を軸に、広告、マーケティングやデジタルソリューションなど、コミュニケーションコンサルティングの領域で事業をさらに拡大しています。当社単体を含む国内コミュニケーションサービス関連事業会社、国内デジタルサービス事業子会社、中国・シンガポールの海外子会社とともに増収増益となり、M&Aにおけるのれん償却額の増分を吸収し、グループ全体でも増収増益を果たしました。

当社単体含む国内コミュニケーションサービス関連事業子会社では、ヘルスケア、IT、危機管理広報コンサルティングおよびトレーニング案件といった当社の強みが発揮できる新規業務を継続的に受注しています。当社単体においては、新規の問い合わせや新規提案数が、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準を上回り、特に下期にかけてペースが加速しました。また、デジタル広告子会社との連携を深め、デジタル領域のサービスを強化したことにより、SNSキャンペーンやデジタル広告施策などの売上が当社業績にも寄与しました。

国内のデジタルサービス事業については、デジタルマーケティングソリューション企業の「株式会社プレジジョンマーケティング」が、当社との連携のみならず、海外子会社との連携によって新規開拓の実を結ぶなど、グループ全体でのシナジー効果を牽引しています。また、「プラップノード株式会社」が開発した広報PR業務のSaaS型クラウドサービス「PRオートメーション」は、自動クリッピング機能の拡充を図るなど、継続的にアップデートを重ねています。また「IT導入補助金」対象ツールに認定されました。今後も、クライアントのコミュニケーション活動の課題に対して、PR発想でのコミュニケーションコ

ンサルティングとデジタルソリューションとを統合し、今まで以上に幅広いサービス提供を推進します。

海外の連結子会社のうち、中国の連結子会社は、新規案件の受注拡大とコスト管理の徹底により、収益が改善しました。東南アジアにおいては、シンガポールのデジタルクリエイティブエージェンシーである「WILD ADVERTISING & MARKETING PTE.LTD.」(以下、WILD) が、当社グループとの連携により日本企業のグローバルサイト分析・戦略立案の案件を獲得しています。WILDはシンガポールの広告業界アワードで表彰されるなど、優秀なエージェンシーとして現地で評価されています。引き続き、WILDの顧客であるローカル企業やグローバル企業に対する営業深耕を図ることで、今後さらなる連携強化および東南アジア地域でのデジタルマーケティング事業の規模拡大を目指します。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は過去最高の8,211百万円（前年同期比72.5%増）、営業利益は312百万円（前年同期比29.5%増）、経常利益は336百万円（前年同期比29.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は140百万円（前年同期比19.5%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2020年9月1日付けにて、株式会社プレジジョンマーケティングの株式の取得により、議決権の92%を保有し、連結子会社といたしました。

当社の連結子会社であるPRAP ASIA PTE. LTD.は、2021年3月1日付けにて、WILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD.の株式の取得により議決権の80%を保有し、連結子会社といたしました。

(8) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社は、PR活動よりもさら広い範囲で企業・団体のコミュニケーションを支援する「コミュニケーションコンサルティング・グループ」への成長を目指してまいります。

このビジョンを実現するため「コア事業拡大」「新規事業拡大」「人材強化」「経営力強化」の4つの分野への投資を続けています。特に今後も成長の見込めるデジタル領域のソリューション拡充、海外でのサービス提供は、当社グループの成長に大きく寄与すると考え、積極的に進めています。

① コア事業拡大、新規事業拡大

- ・当社の強みであるヘルスケア、IT、危機管理広報コンサルティングなど専門性の高いコンサルティングサービスの提供
 - ・マーケティング領域でのサービス提供
 - ・デジタル領域でのサービス強化、拡充、新規サービスの開発
- 海外において、

- ・中国、東南アジアでの提供可能なサービスの拡大
- ・新規拠点開発

② 人材強化、経営力強化

- ・専門性を有する優秀人材の確保
- ・研修、人事交流等など多種多様な経験を通じた人材育成の機会の創出
- ・生産性向上のためのIT活用
- ・人的リソースの適正配置の推進
- ・多様な働き方への対応

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

区 分 \ 年 度	2017年度 第48期	2018年度 第49期	2019年度 第50期	2020年度 第51期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	6,818,876	6,115,365	4,759,512	8,211,900
経 常 利 益 (千円)	916,807	697,815	260,566	336,625
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	538,127	406,401	174,091	140,216
1株当たり当期純利益 (円)	134.66	101.70	43.56	34.82
総 資 産 (千円)	5,625,790	5,354,169	5,217,972	5,907,067
純 資 産 (千円)	4,145,286	4,348,147	4,374,946	4,389,119
1株当たり純資産 (円)	1,007.13	1,067.41	1,070.88	1,065.08

(注) 1.1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2.1 株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

②当社の財産および損益の状況

区 分 \ 年 度	2017年度 第48期	2018年度 第49期	2019年度 第50期	2020年度 第51期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	4,075,917	3,743,645	3,848,477	3,858,450
経 常 利 益 (千円)	613,899	532,334	413,686	409,374
当 期 純 利 益 (千円)	476,187	406,156	317,794	232,975
1株当たり当期純利益 (円)	119.16	101.64	79.52	57.86
総 資 産 (千円)	4,428,564	4,652,991	4,742,807	4,824,779
純 資 産 (千円)	3,708,596	3,966,367	4,128,310	4,153,915
1株当たり純資産 (円)	928.03	992.54	1,033.06	1,048.71

(注) 1.1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2.1 株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
株式会社ブレインズ・カンパニー	10,000千円	100.0%	P R 業務
株式会社旭エージェンシー	20,000千円	100.0%	P R 業務
ウィタンアソシエイツ株式会社	18,000千円	100.0%	P R 業務
株式会社ポイントジャパン	1,000千円	100.0%	広告の企画および製作
プラップノード株式会社	100,000千円	86.0%	コミュニケーションのSaaS型クラウドサービスの開発・販売
株式会社トランスコネクト	10,000千円	100.0%	翻訳および通訳業務 P R サポート業務
株式会社プレジジョンマーケティング	46,430千円	92.0%	デジタルマーケティング業務
北京普楽普公共関係顧問有限公司	37万U S ドル	60.0%	P R 業務
北京博瑞九如公共関係顧問有限公司	20万U S ドル	60.0%	P R 業務
PRAP ASIA PTE. LTD.	344万S G ドル	100.0%	シンガポールにおけるグループ会社の経営管理業務
PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.	14万S G ドル	51.0%	広告の企画および製作
WILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD.	10万S G ドル	80.0%	デジタルマーケティング業務

(注) 1.北京博瑞九如公共関係顧問有限公司の株式は、株式会社ブレインズ・カンパニーを通じての間接所有となっております。

2.株式会社ポイントジャパンの株式は、PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.を通じての間接所有となっております。

3.PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.の株式は、PRAP ASIA PTE. LTD.を通じての間接所有となっております。

4.WILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD.の株式は、PRAP ASIA PTE. LTD.を通じての間接所有となっております。

(11) 企業集団の主要な拠点

① 当社

本社 東京都港区赤坂 1-12-32

② 子会社等

株式会社ブレインズ・カンパニー 東京都港区赤坂 1-12-32

株式会社旭エージェンシー 東京都港区赤坂 1-12-32

ウィタンアソシエイツ株式会社 東京都港区赤坂 1-12-32

株式会社ポイントジャパン 東京都千代田区麹町 4-8-1

プラップノード株式会社 東京都港区赤坂 1-12-32

株式会社トランスコネクト 東京都港区赤坂 1-12-32

株式会社プレジジョンマーケティング 東京都新宿区西新宿 6-24-1

北京普樂普公共關係顧問有限公司

北京市朝陽区光華路9号光華路SOHO II C座

北京博瑞九如公共關係顧問有限公司

北京市東城区東四南大街演樂胡同100号2幢1層118室

PRAP ASIA PTE. LTD.

5 TEMASEK BOULEVARD #11-02 SUNTEC TOWER FIVE SINGAPORE

PRAP POINTS Singapore PTE. LTD.

20 Anson Road,#11-01 Twenty Anson Singapore

WILD ADVERTISING & MARKETING PTE. LTD.

1 Chang Charn Road,#05-06 OC Building Singapore

(12) 主要な事業内容 (2021年8月31日現在)

当社の主なサービス項目別業務内容は以下のとおりであります。

【コミュニケーションコンサルティング事業】

サービス項目	主要な事業内容
○コミュニケーションサービス	
・PRコンサルティング	各種調査・分析などデータに基づいてコミュニケーション課題を抽出し、戦略的なPRストーリー構築やメッセージ開発を行います。
・メディアリレーション	メディアにとって最適な形で情報発信をすることで、クライアントとメディアとの信頼関係を築き上げるための活動です。
・コーポレートコミュニケーション	クライアントの企業戦略やトップの意思をステークホルダーに正しく伝え、クライアントの社会的価値を高めます。
・マーケティングコミュニケーション	クライアントの商品やサービスについてターゲット層の認知を拡大し、ブランド力を高め購買につなげます。
・インターナルコミュニケーション	クライアントの組織内における円滑な情報流通を促進することで、組織内の融和を図る一方、情報の共有化によりビジネス活動の活性化を図るためのPR活動です
・イベントコミュニケーション	記者会見や芸能イベント、少人数のセミナーや試食会にいたるまで、話題化を意識して、メディア露出につなげるよう演出からプレゼンテーション内容まで支援します。
・インバウンドプロモーション	観光・商業情報を中心に訪日外国人向けの情報発信から購買につなげる施策まで包括的にサポートします。
・パブリック・アクセプタンス	環境問題や公共インフラの整備など、立場や地域差による様々な利害の対立を調整し、最適のコンセンサスを導き出す活動です。

サービス項目	主要な事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理広報コンサルティング ・メディアトレーニング 	<p>クライアントが直面するであろう事故や事件等のリスク要因の抽出、分析から危機対応マニュアルの作成、シミュレーショントレーニングの実施、そして実際に起きてしまったクライシスの際のメディア対応まで、クライシスから企業を守るための適切なコミュニケーション対応全般をサポートする活動です。</p> <p>企業トップを対象に行うコミュニケーションスキル向上のためのトレーニングです。クライシス対応、IRコミュニケーション、SDGs 関連発表など、様々なケースを想定した実践さながらのトレーニングを提供します。</p>
<p>○デジタルサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル・コミュニケーション業務 ・ソーシャルメディア運用 ・デジタル広告運用 ・デジタルクリエイティブ ・広報PR活動DX化ツール 	<p>オンラインメディアやソーシャルメディアといったインターネットメディアにおいてクライアントの情報が効果的に取り上げられるようなPR戦略を企画立案するコンサルティング業務です。</p> <p>情報拡散力が高いSNSを活用し、クライアントの商品やサービスの認知・理解を促進するのマーケティング活動です。</p> <p>最先端のテクノロジーを活用し、クライアントの優良な顧客を最大化するため、効果的なインターネット広告運用を行います。</p> <p>プロモーション動画やバナー広告素材、WEBサイトやLP制作など、デジタル広告運用をより効率化するために必要なクリエイティブをターゲットや媒体に合わせて制作します。</p> <p>リリース作成から配信・クリッピングまで、あらゆる広報・PR業務をひとつのプラットフォームで自動化できるPRのオールインワンクラウドサービスの開発およびサービスを提供します。</p>

(13) 主要な事業所 (2021年8月31日現在)

本 社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

(14) 企業集団の従業員の状況 (2021年8月31日現在)

従 業 員 数	前連結会計年度末比較増減
332名	59名増

(注) 上記従業員数は、臨時従業員31名は含んでおりません。

(15) 主要な借入先の状況 (2021年8月31日現在)

該当事項はありません。

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年8月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 18,716,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 4,679,010株 |
| (3) 株主数 | 1,018名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
Cavendish Square Holding B. V.	935	23.63
矢島 婦美子	885	22.35
光通信株式会社	395	9.98
野村 しのぶ	394	9.95
矢島 さやか	367	9.28
株式会社日本カストディ銀行	193	4.88
株式会社UH Partners 2	70	1.77
小山 純子	59	1.51
プラップジャパン従業員持株会	41	1.05
鈴木 勇夫	39	0.99

- (注) 1. 当社は、自己株式718,028株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
 2. 鈴木勇夫氏の所有株式数は役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
 当社は、2020年11月26日開催の第50期定時株主総会において、代表取締役および業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬として普通株式の上限を年50,000株以内と決議しております。

これに伴い当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	26,800株	3名
社外取締役	一株	一名
監査役	一株	一名
取締役を兼務しない執行役員	1,500株	3名
子会社取締役	1,700株	2名

- (6) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況
 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2021年8月31日現在)

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 勇 夫	コミュニケーション・サービス統括本部長 (株)ブレインズ・カンパニー取締役 (株)旭エージェンシー取締役 ウィタンアソシエイツ(株)取締役 北京普樂普公共関係顧問有限公司董事長 プラップノード(株)取締役 (株)トランスコネクト代表取締役 (株)プレジジョンマーケティング取締役 WILD ADVERTISING & MARKETING PTE.LTD. Director
取 締 役	吉 宮 拓	戦略企画本部長 ウィタンアソシエイツ(株)代表取締役 (株)ブレインズ・カンパニー取締役 (株)旭エージェンシー取締役 プラップノード(株)取締役
取 締 役	白 井 智 章	管理本部長 (株)ブレインズ・カンパニー監査役 (株)旭エージェンシー取締役 ウィタンアソシエイツ(株)取締役 北京普樂普公共関係顧問有限公司董事 北京博瑞九如公共関係顧問有限公司董事 PRAP POINTS Singapore PTE.LTD. Director (株)ポイントジャパン取締役 プラップノード(株)監査役 (株)トランスコネクト取締役 (株)プレジジョンマーケティング取締役 WILD ADVERTISING & MARKETING PTE.LTD. Director
取締役(非常勤)	矢 島 さ や か	(株)イグレックオフィス代表取締役
取締役(非常勤)	椎 名 礼 雄	ジオメトリー・オグルヴィ・ジャパン合同会社COO (チーフオペレーティングオフィサー) 兼CFO (チーフフィナンシャルオフィサー)
監 査 役	飛 澤 正 人	(株)旭エージェンシー監査役 ウィタンアソシエイツ(株)監査役 (株)ポイントジャパン監査役 (株)プレジジョンマーケティング監査役
監査役(非常勤)	宇 野 紘 一	CPA UNO OFFICE 公認会計士・税理士
監査役(非常勤)	後 藤 高 志	潮見坂総合法律事務所弁護士 マシンラーニング・ソリューションズ(株)取締役 エッジインテリジェンス・システムズ(株)取締役 Langsmith(株)代表取締役 (株)コアフォース社外監査役 バリュエンスホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員) (株)OsidOri社外監査役

- (注) 1.取締役椎名礼雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2.監査役宇野紘一氏および後藤高志氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3.監査役宇野紘一氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4.当事業年度中に辞任した監査役は次のとおりであります。

氏名	地位	重要な兼職の状況	辞任年月日
荒川 純	監査役	—	2020年11月26日

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役および社外監査役から適切な助言を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

i. 取締役の報酬等は、会社の持続的な成長に寄与するため、各取締役の職責の職務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

ii. 取締役の報酬等は、金銭報酬である固定報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等で構成しております。固定報酬は当年度の職位に応じて固定額を定めて決定する報酬であり、職位別に定めて決定しております。金銭報酬は、毎月を単位とする定期支給としております。

取締役のうち、代表取締役および業務執行取締役に對しては、固定報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等を適用し、監督機能を担う非業務執行取締役に對しては、固定報酬を適用しております。

業績連動報酬等は、当期連結営業利益の予算達成度合により決定しております。当期連結営業利益を指標として選定した理由は利益の追求が企業活動の根幹であるためであります。当期における連結営業利益は、連結計算書類30頁に記載のとおりです。

非金銭報酬等の内容については、「2 (5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」および「4 (2) ②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項について」をご参照ください。

iii. 取締役の報酬等の構成は、金銭報酬、非金銭報酬としております。代表取締役およ

び業務執行取締役は、当社の事業展開および人材確保の観点から企業規模に鑑みた水準を勘案しております。

当事業年度においては、2020年11月26日開催の取締役会にて、代表取締役兼コミュニケーションサービス統括本部長鈴木勇夫に、各取締役に対する具体的な基本報酬の額の決定を委任する旨の決議をしております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の実績評価を行うには代表取締役が最も適しているためであります。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、代表取締役と社外取締役との間で意見交換を行い、社外取締役から適切な関与・助言を得ております。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2001年11月30日開催の第31期定時株主総会において年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、当該金銭報酬額の範囲内で、2020年11月26日開催の第50期定時株主総会において、代表取締役および業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬として普通株式の上限を年50,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の代表取締役および業務執行取締役の員数は3名です。

監査役の金銭報酬の額は、2001年11月30日開催の第31期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役に対する具体的な基本報酬の額については、取締役会の決議により代表取締役に一任されております。報酬の客観性・透明性を担保するため、代表取締役と社外取締役との間で意見交換を行い、社外取締役から適切な関与・助言を得た上で、報酬額の額を決定しております。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	135 (4)	75 (4)	24 (一)	35 (一)	5 (1)
監査役 (うち社外監査役)	15 (11)	15 (11)	—	—	4 (3)
合計 (うち社外役員)	150 (16)	91 (16)	24 (一)	35 (一)	9 (4)

- (注) 1. 業績連動報酬等は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額を記載しております。
2. 上記の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。
3. 上記の報酬のほか、2020年11月26日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対して退職慰労金2百万円を支給しております。
4. 上記の報酬のほか、2020年11月26日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、退任社外監査役1名に対して退職慰労金4百万円を支給しております。
5. 非金銭報酬等として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりであります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼 職 先
取締役(非常勤)	椎 名 礼 雄	ジオメトリー・オグルヴィ・ジャパン合同会社 CFO (チーフフィナンシャルオフィサー) COO (チーフオペレーティングオフィサー)
監査役(非常勤)	宇 野 紘 一	CPA UNO OFFICE 公認会計士・税理士
監査役(非常勤)	後 藤 高 志	潮見坂総合法律事務所弁護士 マシンラーニング・ソリューションズ(株)取締役 エッジインテリジェンス・システムズ(株)取締役 Langsmith(株)代表取締役 (株)コアフォース社外監査役 バリュエンスホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員) (株)OsidOri社外監査役

- (注)1. 取締役椎名礼雄氏が兼職するジオメトリー・オグルヴィ・ジャパン合同会社と当社の間には重要な取引その他の関係はありません。
2. 監査役宇野紘一氏が兼職するCPA UNO OFFICEと当社の間には重要な取引その他の関係はありません。
3. 監査役後藤高志氏が兼職する潮見坂総合法律事務所、マシンラーニング・ソリューションズ(株)、エッジインテリジェンス・システムズ(株)、Langsmith(株)、(株)コアフォース、バリュエンスホールディングス(株)および(株)OsidOriと当社の間には重要な取引その他の関係はありません。

②主な活動状況

(区 分) 取締役

(氏 名) 椎名 礼雄

(主な活動状況) 当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、豊富な実務経験と幅広い知見に基づき、当社の事業内容および経営全般に対して助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実および期待されていた当社グループの成長に寄与することの発言を行っております。

(区 分) 監査役

(氏 名) 宇野 紘一

(主な活動状況) 当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士および税理士としての豊富な専門知識に基づき、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図る観点からの発言を行っております。

(区 分) 監査役

(氏 名) 後藤 高志

(主な活動状況) 当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。また、日常業務に関しても、助言と指導を適宜実施しており、法務リスク管理体制の強化に努めております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額（最低責任限度額）としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役および監査役ならびに連結子会社の取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が第三者訴訟および会社訴訟、株主代表訴訟に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および訴訟費用等が填補されることとなります。また、保険料については、被保険者が保険料合計額の10%相当を被保険者の職位に応じて負担し、残りを会社が負担しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

監査証明業務に基づく報酬 23百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- (4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会において選定された監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に対する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,629,795	流動負債	1,315,241
現金及び預金	3,095,149	支払手形及び買掛金	678,724
受取手形及び売掛金	1,118,508	未払法人税等	88,480
電子記録債権	38,385	未成業務受入金	191,181
たな卸資産 ※1	190,759	賞与引当金	39,615
その他	188,474	役員賞与引当金	29,150
貸倒引当金	△1,482	1年内返済予定の長期借入金	3,690
固定資産	1,277,271	その他	284,399
有形固定資産 ※2	63,759	固定負債	202,706
建物	25,467	長期借入金	17,500
その他	38,292	退職給付に係る負債	156,293
無形固定資産	524,889	その他	28,913
のれん	442,790	負債合計	1,517,947
借地権	557	(純資産の部)	
ソフトウェア	81,542	株主資本	4,209,384
投資その他の資産	688,622	資本金	470,783
投資有価証券	50,507	資本剰余金	420,068
差入保証金	470,657	利益剰余金	3,846,826
繰延税金資産	103,763	自己株式	△528,293
その他	68,459	その他の包括利益累計額	9,363
貸倒引当金	△4,764	その他有価証券評価差額金	624
		為替換算調整勘定	8,739
		非支配株主持分	170,371
		純資産合計	4,389,119
資産合計	5,907,067	負債及び純資産合計	5,907,067

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2020年9月1日 至2021年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,211,900
売上原価	6,380,452
売上総利益	1,831,448
販売費及び一般管理費	1,518,842
営業利益	312,605
営業外収益	
債務勘定整理益	5,982
受取利息及び配当金	1,210
貸倒引当金戻入額	3,898
補助金収入	13,730
保険解約返戻金	3,600
その他	6,963
	35,386
営業外費用	
為替差損	8,071
支払利息	715
その他	2,579
	11,366
経常利益	336,625
特別損失	
退職給付制度終了損	※1 11,334
税金等調整前当期純利益	325,290
法人税、住民税及び事業税	143,693
法人税等調整額	6,654
当期純利益	174,942
非支配株主に帰属する当期純利益	34,725
親会社株主に帰属する当期純利益	140,216

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自2020年9月1日 至2021年8月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	470,783	374,437	3,873,322	△434,516	4,284,028
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△159,847	-	△159,847
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	140,216	-	140,216
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△137,049	△137,049
自 己 株 式 の 処 分	-	45,630	-	43,271	88,902
新規連結による変動額	-	-	△6,865	-	△6,865
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	45,630	△26,496	△93,777	△74,643
当 期 末 残 高	470,783	420,068	3,846,826	△528,293	4,209,384

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定 調 整	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	-	△4,578	△4,578	95,496	4,374,946
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△159,847
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	-	-	140,216
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△137,049
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	88,902
新規連結による変動額	-	-	-	-	△6,865
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	624	13,318	13,942	74,874	88,817
当 期 変 動 額 合 計	624	13,318	13,942	74,874	14,173
当 期 末 残 高	624	8,739	9,363	170,371	4,389,119

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,831,749	流動負債	479,524
現金及び預金	1,986,939	買掛金 ※1	168,805
売掛金 ※1	631,206	未払金 ※1	38,420
電子記録債権	31,616	未払費用	71,856
未成業務支出金	79,202	未払法人税等	49,831
貯蔵品	568	未払消費税等	18,407
前払費用 ※1	73,270	未成業務受入金	59,154
その他 ※1	30,080	預り金 ※1	13,474
貸倒引当金	△1,134	賞与引当金	33,211
固定資産	1,993,029	役員賞与引当金	24,150
有形固定資産 ※2	40,888	リース債務	2,100
建物	21,530	その他	111
器具備品	13,298	固定負債	191,340
その他	6,060	リース債務	3,903
無形固定資産	22,939	退職給付引当金	144,570
借地権	557	長期預り保証金 ※1	24,265
ソフトウェア	22,382	その他	18,600
投資その他の資産	1,929,202	負債合計	670,864
投資有価証券	50,507	(純資産の部)	
関係会社株式	1,131,658	株主資本	4,153,291
関係会社出資金	34,142	資本金	470,783
差入保証金	444,556	資本剰余金	420,068
長期貸付金 ※1	130,000	資本準備金	374,437
繰延税金資産	98,071	その他資本剰余金	45,630
その他	40,265	利益剰余金	3,790,733
		利益準備金	32,281
		その他利益剰余金	3,758,452
		別途積立金	42,518
		繰越利益剰余金	3,715,933
		自己株式	△528,293
		評価・換算差額等	624
		その他有価証券評価差額金	624
		純資産合計	4,153,915
資産合計	4,824,779	負債及び純資産合計	4,824,779

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自2020年9月1日 至2021年8月31日)

(単位：千円)

科 目		金 額
売上高	※1	3,858,450
売上原価	※1	2,859,700
売上総利益		998,749
販売費及び一般管理費		729,173
営業利益		269,575
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1	128,388
関係会社業務受託料	※1	12,515
その他の		891
営業外費用		
支払利息		127
為替差損		966
その他の		902
経常利益		409,374
特別損失		
関係会社株式評価損		73,571
退職給付制度終了損		11,334
税引前当期純利益		324,468
法人税、住民税及び事業税		96,840
法人税等調整額		△5,347
当期純利益		232,975

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自2020年9月1日 至2021年8月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	470,783	374,437	-	374,437
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	-	-
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-
自 己 株 式 の 処 分	-	-	45,630	45,630
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	45,630	45,630
当 期 末 残 高	470,783	374,437	45,630	420,068

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	32,281	42,518	3,642,805	3,717,605	△434,516	4,128,310	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	-	-	△159,847	△159,847	-	△159,847	
当 期 純 利 益	-	-	232,975	232,975	-	232,975	
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△137,049	△137,049	
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	43,271	88,902	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	73,127	73,127	△93,777	24,980	
当 期 末 残 高	32,281	42,518	3,715,933	3,790,733	△528,293	4,153,291	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	－	4,128,310
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△159,847
当期純利益	－	－	232,975
自己株式の取得	－	－	△137,049
自己株式の処分	－	－	88,902
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	624	624	624
当期変動額合計	624	624	25,604
当期末残高	624	624	4,153,915

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年10月22日

株式会社プラップジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大瀧 克仁 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プラップジャパンの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラップジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年10月22日

株式会社 プラップジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大瀧 克仁 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プラップジャパンの2020年9月1日から2021年8月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年9月1日から2021年8月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、使用人等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独自の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役、使用人等及び会計監査人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月29日

株式会社プラップジャパン 監査役会

常勤監査役 飛 澤 正 人 ㊟

社外監査役 宇 野 紘 一 ㊟

社外監査役 後 藤 高 志 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル イーストウイング37階
ARK HILLS CLUB the club room
TEL 03-5562-8201



交 通

●地下鉄：

南北線 「六本木一丁目駅」 3番出口より徒歩3分

銀座線 「溜池山王駅」 13番出口より徒歩5分

当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。